

介護と医療の連携についてお伺いします。

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案では、今年4月の介護保険制度の改正を踏まえ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立することを目的として計画の理念や施策の方向性を明示しております。

練馬区は、その理念のもと様々な取り組みを展開されており、今後も練馬光が丘病院跡施設にて地域包括ケア病床・医療療養型病床・認知症治療病床・緩和ケア病床を含む新病院が開院すると伺っております。わが会派が訴えてきた介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制がまた一歩進むことを評価させていただきます。

そこで一点目に、区内初の緩和ケア内科や老年心療内科などがある新病院は、区内医療・介護における位置づけと役割・連携をどのようにお考えなのかお聞かせください。

次に、医療と介護が同時に併存する介護医療院についてお伺いします。光が丘病院跡施設に区内最初の介護医療院も開設すると伺っており評価させていただきます。介護医療院は都内でも数が少ないため、ニーズが高くかつ治療が長期間に渡るため、区内に一か所では足りないと考えます。区西部地域にも今後展開をすべきと思います。区のご所見をお聞かせください。

三点目に、介護人材についてお伺いします。

区内では、介護福祉士が不足しているため、社会福祉事業団にて受験対策等の支援を行っております。そのようななか今後、光が丘病院跡施設に介護福祉士の専門学校も検討されていると伺っております。

ぜひ、介護福祉士不足の解消のため専門学校の開校を強く要望いたします。また、専門学校では毎年40名ほどの卒業生を輩出するとも伺っております。卒業した介護福祉士が一人でも多く練馬区内の介護施設で働けるような制度設計をすべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

四点目に、在宅医療についてお伺いします。

高齢化社会の進展により在宅医療の担い手となる医師や医療機関を支援し在宅医療提供体制の更なる充実を図るため、練馬区医師会に医療連携・在宅医療サポートセンターを開設すると伺っております。コロナ禍により、在宅医療のニーズはさらに高まると考えます。医療ひっ迫のなか、在宅医療未経験の医師への周知と働きかけをどのようにされるのかお伺いします。また、訪問診療

医の専門外診療や休日祝日夜間の訪問診療体制はどう対応されるお考えなのかお聞かせください。

続いて、災害時の情報施策についてお伺いします。

近年、異常気象による豪雪災害や大型台風のもたらす豪雨災害・暴風被害など巨大地震以外にも様々なリスクにさらされております。これらの災害から命を守るために必須となるのが災害情報を的確に取得することです。

某ネットニュースのアンケートでは「災害時に情報が取得できず困ったことはありますか」との質問に「はい」と回答した人が 55.9%と半数以上を占めました。また、災害時の一番多かった取得方法は、「テレビ」が 79.4%、次に「インターネットニュース」が 76.5%と続き、「ラジオ」「SNS」は 30%台でした。テレビやネットニュースは広域情報としては有効ですが、区内などの特定地域情報としては有用とはいえません。

そこで、一点目に水災害時の情報提供についてお伺いします。

一昨年台風 19 号時に防災無線放送塔の音が豪雨で聞こえず、内容を確認できるフリーダイヤルもパンクしました。わが会派より是正を要望した結果、災害時にコールセンターの設置や、ねりま情報メールによる発信など取り組まれたことを評価致します。以前も、わが会派が訴えましたがコロナ禍の現状も踏まえ、避難所の開設状況とともに混雑状況もリアルタイムに情報発信すべきと考えます。導入に向けたスケジュールと混雑状況の基準をどのようにお考えなのかお聞かせください。

二点目に、避難所の情報インフラ整備についてお伺いします。

一昨年台風 19 号の際には、地域集会所などに情報を得るためのテレビ設置を要望しました。最近では、ネット安否確認の「災害用伝言版」、家族と連絡をとる「LINE グループトーク」、居場所送信の「LINE 位置情報送信機能」などスマホを介した災害時の情報活用ツールが充実してきております。そこで災害時に安定した情報環境を使用できるよう水災害時に開設可能性が高い 7 か所の地域集会所を中心に W i F i ルーターを設置すべきと要望いたしますが区のご所見をお聞かせください。

三点目に、災害時の情報共有についてお伺いします。

現在、災害時には東京都が中心となって災害時の医療資源を割り振るための主要病院の空き病床等の情報ネットワークを構築しております。また、区では医療救護所を中心に治療を行い、医者の手配や必要な場合には診療所等に連携を

図ると伺っております。

そのため一度に多くの怪我人が殺到したり、無線や電話による一対一の連絡確認のため、言い間違いや伝え漏れの発生と多くの時間を費やしてしまいます。

このような状況の改善のため、大阪市住吉区では、民間の災害ネットワーククラウドサービスを活用した三師会等と行政機関、高齢者施設、障がい者施設、保育施設などの施設がクラウドサービスを介したネットワークを結んでいます。

災害時には、各施設が決められた基本項目の入力を行うことで、提携を結んだネットワーク施設同士で身近な診療所や薬局、歯科診療所・整骨院などの空き病床や混雑状況、お薬の在庫までリアルタイムに閲覧できる ICT の取り組みを始めました。

災害時に複数の機関に正確に一度に情報発信し、情報収集も同時に行うためにも ICT を利用した情報共有を練馬区でも推進すべきと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

区側答弁（健康部長）

はじめに、医療と介護の連携についてです。

練馬光が丘病院施設に整備する病院には、地域包括ケア病床を設置します。これにより、区内4つの圏域すべてに回復期病床が配置され、医療提供体制が充実します。

また、運営事業者が提案している、がんや認知症に対応する診療科目は、高齢化の進展に伴う、医療ニーズに大きく寄与するものと考えます。光が丘地域における拠点となるよう、引き続き、協議を進めます。

医療連携・在宅医療サポートセンターの開設に当たっては、在宅医療未経験の医師向けの研修会など、新規事業を検討しています。また、事業内容を紹介するパンフレットを区内外の医療機関へ配布し周知を行います。負担感が大きいとされる休日・夜間対応や専門外診療への支援の仕組みづくりについても医師会と検討を進め、在宅医療提供体制の更なる充実を図ってまいります。

（高齢者施策担当部長）

次に、練馬光が丘病院跡施設の介護分野における活用についてお答えします。昨年12月に選定した事業者は、病院とともに、介護医療院、介護福祉養成施設等を提案しています。

介護医療院は日常的な医学管理が必要な重度介護の方を対象に、医療と介護を一体的に提供する施設で、区内には未整備です。昨年10月時点で44名の方が区外の介護医療院を利用しており、一定の需要があると考えています。今後の需要の動向を注視してまいります。

介護福祉士養成施設については、事業者と連携して、学生や入学希望者に対し、介護人材に対する区の支援策の紹介や介護施設での実習など、区内介護職場への就職につながる取り組みを検討してまいります。

提案内容に基づくこれらの施設整備にあたりましては、事業者が都に申請をして認可を受ける必要があり、事業者と協議を進めてまいります。

(危機管理室長)

私から、水災害時の情報提供についてお答えします。区は、昨年5月、台風接近時に取り組みべき対応を時系列で示した行政のタイムラインを作成しました。避難所は、台風接近2日前に開設を決定します。

浸水や土砂災害の危険性が高い地域に隣接する7か所の避難所を優先し、その他の避難所は降雨等の状況に応じて開設します。

開設した避難所の混雑状況は、定員の5割までを「空きあり」、8割までを「やや混雑」、それ以上を「満員」とし、今年の出水期から区ホームページやねりま情報メール、ツイッター、コールセンターでお知らせします。

災害時における通信手段の充実の観点から、優先的に開設する7か所の避難所には今後、公衆無線LANの整備を進めてまいります。

(健康部長)

災害時における医療機関等との情報共有についてです。

医療救護活動にあたる医療機関や医療救護所等との通信手段は、主に固定電話、衛星携帯電話、防災無線や病院の被災状況・稼働状況が把握できる全国的なシステムを使用することとしており、複数機関との情報共有を同時に行うことができる仕組みの構築が課題となっております。

災害時の医療救護活動が円滑に行えるよう、クラウドサービスを介したネットワークをはじめ、ICTを活用した情報共有のあり方について、今後研究してまいります。 以上